

2/18
(月)

3/15
(金)

市・県民税、国民健康保険税

申告の相談・受付が始まります！

この申告は、市・県民税や国民健康保険税などを算出する基礎となる大切なものです。申告が必要な人は、必要書類をご確認のうえ、会場へお越しください。

※2月18日(月)から3月8日(金)までの間は、7ページの申告受付日程表の各会場へ市職員が出向きますので、市役所税務課窓口で申告の受け付けはできません。

※市役所での申告は、3月11日(月)から3月15日(金)までの間でお願います。

※申告期間中、都合により会場に来られない人、あるいは市外に転出している人は、郵送で申告することもできます。(郵送の場合は本人確認書類の写しを同封してください。)

※申告には、マイナンバーの記載が必要です。

問い合わせ

税務課市民係
☎ 22-7732

必要書類等

- ① 印かん
- ② 申告者のマイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード(通知カードの場合)は運転免許証等の身分証明書が併せて必要です。
- ③ 平成30年中の収入・支出が分かる書類、源泉徴収票(給与・年金など)、支払証明書など
- ④ 営業・農業・不動産の所得がある人は、収支内訳書と経費区分ごとの領収書
- ⑤ 生命保険料・地震保険料・旧長期損害保険料の支払証明書
- ⑥ 保険の契約に係る一時金や個人年金の支払証明書
- ⑦ 国民年金保険料等の控除証明書または領収書
- ⑧ 年の途中で転入した人は、前住地で支払った国民健康保険税(料)の領収書など

⑨ 障害者控除を受ける人は、障害者手帳など

※申告者のマイナンバー以外に、控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者などのマイナンバーについても記載が必要です。(申告者以外の本人確認書類は不要です。)

※国外に居住する親族等について扶養控除等の適用を受ける場合には、国外扶養親族証明書等及び送金関係書類の添付または提示が必要です。



● 選択する控除により必要な書類が異なります。

	必要な書類
医療費控除	① 医療費控除の明細書 ※所定の事項(広報1月号をご参照ください)が記載された「医療費通知」を提出する場合は、明細書の記載を簡略化することができ、領収書の保存も不要となります。
セルフメディケーション税制による医療費控除の特例	① セルフメディケーション税制の明細書 ② 適用を受ける年分において、申告する人が健康の保持増進及び疾病の予防に関する一定の取組を行ったことを明らかにする書類

※制度の詳細や様式については、国税庁・厚生労働省・市ホームページをご覧ください。

医療費控除を申告する人へ

【医療費控除が変わりました】

○平成30年度(29年分)の申告から、セルフメディケーション税制が創設されました。通常の医療費控除との選択適用となります。

○平成30年度(29年分)の申告から、「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要となり、医療費等の領収書の添付や提示は不要となりました(領収書は申告期限から5年間、自宅で保存する必要があります)。

※平成31年分の申告までは、明細書の添付に代えて、領収書の添付または提示によることもできます。

申告受付日程表

受付時間 9時～11時30分
13時～16時

各会場、午後からは比較的空いていますので、ご利用ください。

お住まいの地域の受付日に都合が悪い場合は、都合のよい日の会場へお越しください。

問い合わせ 税務課市民税係 ☎22-7732

● 2月の日程表

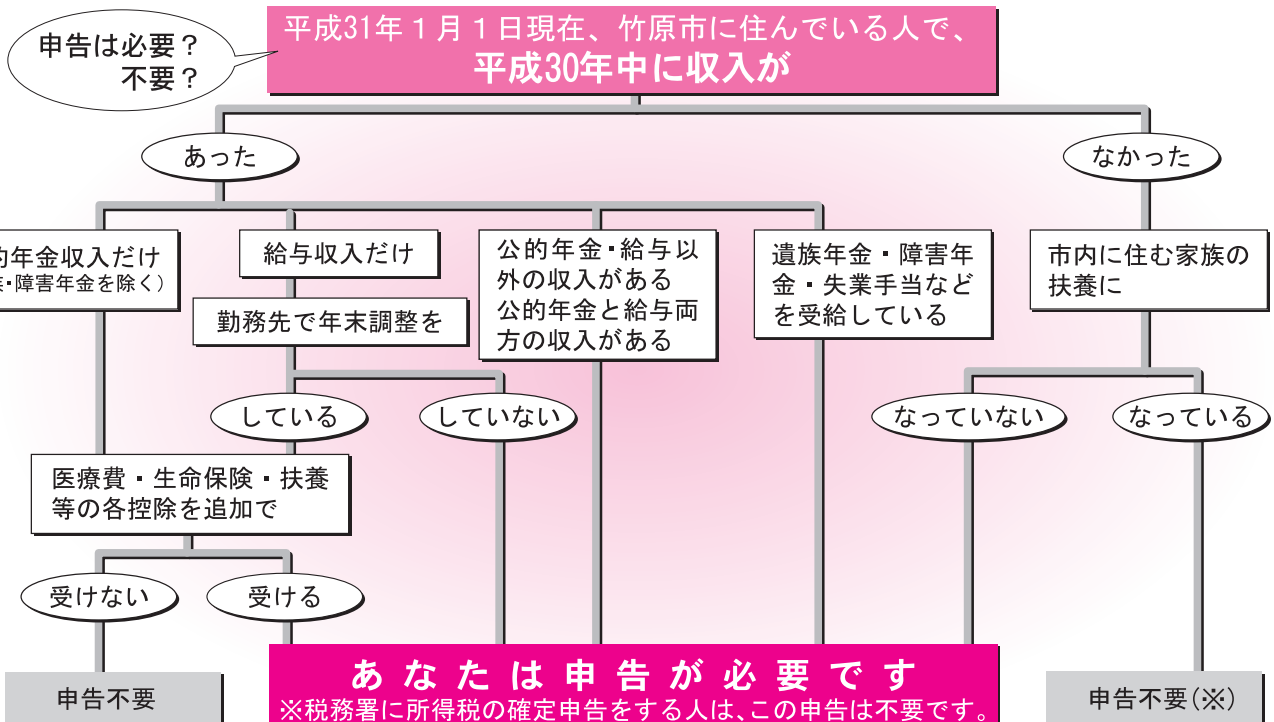
会場	日程	指定地域
忠海東公民館	2/18 (月)	忠海東町一丁目・四～五丁目
大乘公民館	2/19 (火)	高崎町
	2/20 (水)	福田町
忠海公民館	2/21 (木)	忠海東町二～三丁目・忠海中町一～三丁目
	2/22 (金)	忠海中町四丁目・忠海床浦・忠海長浜
小梨公民館	2/25 (月)	小梨町 (※1 午前のみ)
吉名公民館	2/26 (火)	毛木・郷・浦尻・久保城・平方・水場
	2/27 (水)	西条・東条・港・曾井
大井公民館	2/28 (木)	大井・宿根・築地

※1 小梨公民館・仁賀生活改善センター・田万里公民館の受付は午前のみです。

※2 市役所ロビーの受付は、8時30分からです。

● 3月の日程表

会場	日程	指定地域
中通公民館	3/1 (金)	中通・大応・上条・成井
田万里公民館	3/4 (月)	田万里町 (※1 午前のみ)
東野公民館	3/5 (火)	東野町
荘野公民館	3/6 (水)	新庄町・西野町
仁賀生活改善センター	3/7 (木)	仁賀町 (※1 午前のみ)
竹原西公民館	3/8 (金)	塩町二丁目～四丁目・竹原町(中須・西町・皆実・雇用促進・来須・来須住宅・明神)
市役所ロビー (※2)	3/11 (月)	塩町一丁目・竹原町(上記以外)
	3/12 (火)	中央一丁目～五丁目
	3/13 (水)	本町一丁目～四丁目
	3/14 (木)	田ノ浦一丁目～三丁目
	3/15 (金)	港町一丁目～五丁目



※このフローチャートは、一般的なパターンを参考として示すものです。

※その人自身の所得(課税)証明書が必要な場合は、申告が必要です。

申告と納税は期限内に！

申告・納付期限

所得税及び復興特別所得税、贈与税
3月15日（金）
個人事業者の消費税及び地方消費税
4月1日（月）

口座振替日

所得税及び復興特別所得税
4月22日（月）
消費税及び地方消費税（個人事業者）
4月24日（水）

※申告手続にはマイナンバーの入力と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。ただし、e-Tax で送信すれば本人確認書類の提示等は不要です。



詳しくは

国税庁

で

検索

【竹原税務署からのお知らせ】

1 申告会場のご案内

開設期間

2月18日（月）～3月15日（金）

※土日は除きます。

※2月17日以前は申告会場は設置していません。

2 資産税担当の申告相談日程のご案内

申告相談を希望される人は、3月1日（金）～15日（金）までの間にお越しください。

※土日は除きます。

3 確定申告テレフォンセンターのご案内

開設期間 3月15日（金）まで

※土日、祝日は除きます。

☎ 22-0485（税務署の代表番号）

※音声案内に従い「0番」を選択。

税金に関する休日及び夜間窓口を開設

市税納税相談のため、休日相談窓口を開設します。何らかの事情で納税が難しい場合は相談を受け付けますので、ご利用ください。

日時

2月24日（日）
9時～17時



●夜間窓口も利用できます

事前に連絡をしていただければ、納税に関する相談を受け付けますので、ご利用ください。

場所 税務課（市役所本庁舎1階）

利用時間 平日の20時まで

問い合わせ 税務課収納係 ☎ 22-7732

公民館まつり

1年間の公民館活動の成果を発表します。各公民館の特色を活かした作品展示・発表をご覧ください。※詳細は、公民館だよりでご確認ください。

公民館名	問い合わせ	日程	時間	
小梨公民館	☎ 22-0507	2/24（日）	10：00～	各種作品展示、講座講師、生徒による舞台発表
竹原中央公民館	☎ 22-7760	3/2（土）	10：00～	各種作品展示
		3/3（日）		各種作品展示、舞台発表、バザー
大乘公民館	☎ 27-0941	3/3（日）	9：00～	各種作品展示、舞台発表、バザーなど
忠海公民館	☎ 26-0029	3/9（土）	13：00～	各種作品展示、花等の販売
		3/10（日）	9：30～	各種作品展示、舞台発表、バザー、フリーマーケット など
大井公民館	☎ 22-7154	3/10（日）	9：00～	各種作品展示、舞台発表、バザーなど
東野公民館	☎ 29-0546	3/10（日）	13：00～	講座受講生による舞台発表 ※発表のみ
竹原西公民館	☎ 22-8504	3/16（土）	13：30～	各種作品展示
		3/17（日）	9：30～	各種作品展示、舞台発表、バザーなど

問い合わせ 文化生涯学習課生涯学習係 ☎ 22-7757